02574

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和６年９月１日　至　令和７年８月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団しのはら小児クリニック

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　広島市西区井口三丁目１３番５号

(3) 設立認可年月日　　平成１４年８月１４日

(4) 設立登記年月日　　平成１４年８月１９日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	篠原　秀久	しのはら小児クリニック管理者
理　事	[redacted]	
同		
同		
同		
監　事		

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施　設　の　名　称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	しのはら小児クリニック	３４１０２１７４７９	広島市西区井口三丁目１３番５号	なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又で議決又は同意した事項

令和６年　１０月２５日　　令和５年度決算の承認

令和７年　　８月３１日　　令和７年度予算の決定

様式3－4

法人名　　医療法人 社団しのはら小児クリニック
所在地　　広島市西区井口三丁目13番5号

※医療法人整理番号	0	2	5	7	4

貸　借　対　照　表

（ 令和　7　年　8　月　31　日　現在 ）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ 流動資産	34,984	Ⅰ 流動負債	6,335
Ⅱ 固定資産	19,170	Ⅱ 固定負債	10,550
1有形固定資産	9,704	負債合計	16,885
2無形固定資産	470	純資産の部	
3その他の資産	8,997	科　目	金　額
		Ⅰ 出資金	10,000
		Ⅱ 積立金	27,268
		1·繰越利益積立金	27,268
		純資産合計	37,268
資産合計	54,154	負債·純資産合計	54,154

様式4－2

※医療法人整理番号	0	2	5	7	4

法人名　　医療法人 社団しのはら小児クリニック

所在地　　広島市西区井口三丁目13番5号

損　益　計　算　書

（自令和 6 年 9 月 1 日　至令和 7 年 8 月 31 日）

（単位:千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	90,538
2 事業費用	103,680
業務事業損失	13,142
Ⅱ 事業外収益	3,021
Ⅲ 事業外費用	2,215
経常損失	12,335
Ⅳ 特別利益	27
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純損失	12,308
法人税等	75
当期純損失	12,383

様式2

法人名　医療法人 社団しのはら小児クリニック
所在地　広島市西区井口三丁目13番5号

※医療法人整理番号	0	2	5	7	4

財　産　目　録

（ 令和　7　年 8 月 31 日　現在　）

1. 資　産　額	54,154	千円
2. 負　債　額	16,885	千円
3. 純　資　産　額	37,268	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		34,984
B 固定資産		19,170
C 資産合計	(A+B)	54,154
D 負債合計		16,885
E 純　資　産	(C−D)	37,268

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　物（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式５

法人名　　医療法人　社団しのはら小児クリニック
所在地　　広島市西区井口三丁目13番5号

※医療法人整理番号 02574

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団しのはら小児クリニック
理事長　篠原 秀久　　殿

私は、医療法人社団しのはら小児クリニックの令和６年会計年度（令和６年９月１日から令和７年８月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和　７年　１０月　２３日

医療法人社団しのはら小児クリニック

監事 [redacted]